

議会報告会における質疑応答等の概要

A班 ワークプラザ勝田

(1) いひん閣の活用について

質問	那珂湊支所のいひん閣模型を展示した場所でのサロン事業の計画，人員の配置は考えているのか。
回答	具体的な計画はありません。分庁舎の中にお茶飲み場，集いの場の提案は特別委員会，常任委員会で検討して，実現できる方向で進めて行きたいと思えます。

(2) 魚食普及条例について

質問	魚食普及の条例が制定され，タコの加工日本一でも当時はメディア等でも取り上げられたが，今は聞こえてこないがどうなっているのか。
回答 1	行政の方からできるだけ地元の食材を使うようにと，普及活動としては小中学校で地産地消を含めて行っています。
回答 2	ととの日など「のぼり」を掲げています，西の横綱は明石，東はひたちなかとしてタコ対決も行っています，いろんな場面にタコの絵を描いたり，タコの市等でPRをしています，今後も普及・啓発についてさらに進めて行きたいと思えます。

(3) 空き家の有効活用について

質問	空き家対策について，壊すだけではなく程度の良い物は，無償で借りて高齢者サロンなどにしてはどうか。
回答	議会としても空き家の活用のしかたを検討しています。有効活用は非常に難しいが，所有者がどうしたいかをしっかり把握し検討していきたいと思えます。県ではバンク制度などあるので，それを活用しながら行政の方と検討していきたいと思えます。

(4) 市の財政について

質問	財政力指数について，ひたちなか市は上から6番目だが，1以下なのでよくないのか，自主財源の比率とどう関わっているのか。
回答	地方交付税とは，基準財政収入額と基準財政需用額があり，基準という意味は最低限の行政を営むために要する経費，そのために入るお金で，贅沢な経費は含まれていません。1を超えると交付税は入りませんが，地方はお金があるから交付税は必要ないと国は考えています。だからこそ足腰の強い地盤をつくっていかなければならなりません。ひたちなか市は6番目ですが，これでも良い方です。しかし，厳しい状況に変わりはないですし，いずれは不交付団体になるかもしれません。地方自治体としてもしっかりと財政基盤の確立に向けていかなければなりません。 自主財源と依存財源は相関関係にあります，提供的に何対何に比例するとか関係を作り出すのは難しいです。

(5) 元気アップポイントについて①

質問	元気アップポイントについて、どういうポイントなのか。個人につくのか、団体につくのか。
回答	基本的には個人に付きます。ポイントカードと説明書が全戸に配布されることとなっていて、健康づくりに頑張った人に31項目の事業のポイントが付きます。貯まったポイントに応じて、抽選になります。粗品が贈呈されます。担当課としても検討を重ねていくことですので、ぜひご意見等を寄せていただきたいと思います。

(6) 元気アップポイントについて②

質問	チャレンジ自分50ポイントとは具体的にどういうものか。
回答	自己申告になりますが、自分で挑戦することを決めて、できた方に50ポイントのボーナスが付きます。

(7) 議会傍聴について

質問	大洗町では議員自ら議会の傍聴を呼びかけることで傍聴者が増えたという新聞記事を興味深く読んだ。当市議会でもそれを参考にし議会の傍聴などを盛んにするための啓もう活動をしてはいかがか。
回答	おっしゃる通りです。私どももこうして議会報告会をやらせていただいています。そして少しでも議会に関心を持っていただき、本会議に、委員会に行ってみようかと関心を持っていただくことが最大のねらいです。 議会というのは市民参加でなければならないと思っています。こういう場でどんどん意見を出していただき、私たちも委員会で検討したり、執行部に伝えたりしていきたい。そういう仕組みを確立していきたいと考えています。そうして開かれた議会・親しまれる議会を目指していきたいと考えています。

(8) 委員会傍聴について

質問	本会議は時々傍聴に行くが、国会でもそうだが委員会の方が面白そう。市議会の委員会はどうか。また、委員会の傍聴し方について伺いたい。
回答	本会議は最終的な賛否を問う場です。委員会では各議案に対して、議員がそれぞれの立場、意見を言いながら執行部に問うという形で、いろいろな過程が見えるので委員会は面白いと思います。委員会は傍聴できますので、ぜひ足を運んでいただければと思います。 傍聴の際には議会事務局に問い合わせいただければ、一番分かりやすいかと思います。

(9) 元気アップポイントについて③

質問	元気アップポイント事業について、実施前にその効果については、議会としてチェックしているのか。
回答	先進市町村の取り組みの中である程度の効果が検証されたことから、国でも支援をし、全国に広めようとしています。本市は今年度から取り組むこととなりますが、本市としての効果は数年間行うことでわかってくるものと思います。

(10) 防災対策について

質問	水害火災があった場合に、市営住宅で対応するというような対策はできているのか。
回答	災害により自宅に住めなくなった場合の入居先として市営住宅は確保されています。